

審議会等名	平成19年度第1回図書館協議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成19年7月4日(水) 午後2時から午後3時40分		
開催場所	三条市立図書館 2階視聴覚室	傍聴者の有無	有
出席者氏名	関委員長 六原副委員長 豊田委員 堀委員 桑原委員 杉野委員 名島委員 神田委員 欠席者 岡田委員 宮島委員 説明のための職員 金子生涯学習課長 羽賀館長 笹川館長補佐 味田副参事 長谷川係長		
協議題	(1) 委員長、副委員長の選出について (2) 平成18年度図書館利用状況について 資料1 (15KB) 別紙1 (89KB) (3) 図書館サマーサービスの実施について 資料2 (8KB) (4) 図書館指定管理者制度導入について (5) その他		
市民憲章唱和	全員で市民憲章を唱和		
生涯学習課長	あいさつ		
自己紹介	委員、職員の順に自己紹介		
館長	委員長が決まるまで私の方で議事進行をさせていただきます。協議題(1) 委員長、副委員長の選出ですが、協議会規則で委員の互・Iとなっています。どのように選出をしたらよいのでしょうか。		
豊田委員	事務局の方で何か案がありますでしょうか。		
館長	委員長に関さんということではいかがでしょうか。また、副委員長は地区を勘案して、栄地区の六原さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。		
全委員	拍手をもって選出		
関委員長	就任のあいさつ		
六原副委員長	就任のあいさつ		
委員長	協議題(2) 平成18年度図書館利用状況について説明を求める		
館長	資料1 (15KB)により説明 (別紙1 (89KB) も参照)		
委員長	平成18年度図書館利用状況についてご意見、ご質疑をお願いします。		
神田委員	図書館見学とありますが、図書館、学校等どちらからの呼びかけなのでしょう。		
長谷川係長	毎年度はじめに幼稚園、保育所、小中学校に図書館の利用案内パンフレットなどを配布させてもらって、図書館利用をお願いしています。これを受けて学校などが図書館見学や体験学習などを実施されています。また、希望があれば図書館から学校などへ訪問し、読み聞かせなどを実施しています。		
杉野委員	合併により自動車文庫のメリットが上がった訳ですが、自動車の耐用年数か		

	ら見て使用上は異常ないのでしょうか。
味田副参事	平成2年に購入していますが走行距離は3万キロ弱です。合併後は栄、下田地区の遠距離に行くようになって走行距離も延びますが、今のところ定期的にメンテナンスをしていますので、今すぐに大規模な修理は無いと思います。
杉野委員	修理をするようにならないように早めにメンテナンスをしてほしいと思います。
神田委員	漢学の里分室は、全集物でなぜか明治初期の全集だけが抜けているので、本館で同じものがあつた場合には、漢学の里分室に配架してもらいたい。
委員長	読書会は増えていますでしょうか。
館長	会の数は少し増えていますが、参加者が固定化傾向にあります。
副委員長	子ども向けの読み聞かせやパネルシアター等をボランティアとして4、5年開催しています。1回の開催当たり40人から50人の参加があります。ボランティア同士の横の連携ができてきたことは大変ありがたいと思っています。
委員長	他にご意見、ご質疑がなければこれで了承してよろしいでしょうか。
全員	了承
委員長	協議題(3) 図書館サマーサービスの実施について説明を求める
館長	資料2 (8KB))により説明
委員長	図書館サマーサービスの実施についてご意見、ご質疑をお願いします。
委員長	時間延長したことで利用者の現状はどうでしょうか。
館長	1時間増えたことで、調べものでのメリットがある人がいるのではないかと思います。また、土曜日は週休等や仕事帰りで図書館を利用する人で若干増えたのではないかと思います。
委員長	他にご意見、ご質疑がなければこれで了承してよろしいでしょうか。
全員	了承
委員長	協議題(4) 図書館指定管理者制度導入について説明を求める
館長	資料「三条市立図書館条例新旧対照表」により説明
委員長	図書館指定管理者制度導入についてご意見、ご質疑をお願いします。
館長	指定管理者制度になっても図書館協議会は条例上残るということになっています。指定管理者になっても市民の声を今以上、反映させる機構ということになると思います。これから募集要項を作って募集をしていくことになります。今よりも安い経費で、良いサービスをと考えています。
委員長	生涯学習課長さんいかがでしょうか。
生涯学習課長	サービスの向上を第一に考えて、効率的な面を両立させることを実現させるように考えています。例えば開館時間の延長などの提案がされる事を願っています。サービスの低下をきたさない様にして参りたいと考えています。

副委員長	ボランティアで図書館を中心にして読み聞かせ活動をしているのですが、市の協力もあって、今の体制は大変うまくいっており、活動する上で大変助かっています。市の運営が民間に移行することで、経費面などを見ても、子どもたちにしわ寄せがくるのではないかと懸念とか不安があります。
委員長	利益が上がらなくてもするのが行政であり、どれだけ市民にプラスになったかが大事であると思います。経済論理第一で行うとすれば、その考え方はおかしいと思います。また、図書館は市民の思想にかかわるものであり、一業者に任せていいのかと言う不安もあります。その様にならないようお願いしたいと思います。
館長	指定管理者制度という行政の考えの流れとして、経営戦略プログラムがパブリックコメントなどで市民の理解を得たということで、ご理解いただきたいと思います。今のサービスを低下させないように取り組んで参りたいと考えています。
名島委員	文化の問題を民間に任せていいのかと不安があります。先日、いくつかのボランティア団体の方に聞いたところ、経済面などを創意工夫して公立の経営のままでやれないのかという声が多く、民間に移行することによる不安を抱えておられました。
杉野委員	指定管理者制度で今後どうなるかについては、図書館を利用する者が推移を見ていかなければならないと思います。そこで、この協議会自体も行政がしている時と民間がやっている時と運営が違ってくるのではないかと考えられます。これからは積極的に会議の前に意見や働きかけができる様に仕組みを変えていけるよう、募集の際に要望として組み入れてもらいたいと思います。
館長	図書館・@に定められた内容サービスが、今以上に充実されていくように指定管理者制度要項の作成や公募を図って参りたいと考えています。また、ボランティア活動をうまく運営してもらえるように、ボランティアコーディネーターなどを行政に置くことなどを考えていかなければならないと思います。文化継承、貴重な資料の収集や保存を引き受けてもらえるなどを総合的に考慮して、業者を選定していきたいと思っています。
委員長	他にご意見、ご質疑がなければこれで終わりにしてよろしいでしょうか。
全員	了承
委員長	協議題（5）その他とありますが、何かありますでしょうか。
味田副参事	資料「下田公民館建設平面図」により説明
委員長	公民館に併設の図書館分館のことについてご意見、ご質疑をお願いします。
委員長	他にご意見、ご質疑がなければ以上で本日の協議会を終了します。